

自動車排ガス規制目標値 答申 中環審



中央環境審議会は平成17年4月8日、「今後の自動車排出ガス低減対策のあり方について(第8次答申)」を環境大臣に答申しました。

答申は09年以降に新車規制を行うことを想定し、それまでにディーゼル車やガソリン車が達成すべき排ガス排出量の目標を定めたものです。

ディーゼル車では、(1)乗用車・トラック・バスの粒子状物質(PM)規制値を現行規制より53%～63%低減させ、現行測定法で測定できる限界値以下とする「PMフリー化」を目指すほか、(2)NOxについても、乗用車、中・軽量トラック・バスで現行規制より40%～43%、3.5トン以上の重量トラック・バスで現行規制より65%低減する「次期目標」を設定。重量トラック・バスについては更にこれとは別に、次期目標値の約3分の1まで排出を抑制することを「09年挑戦目標値(注1)」として設定するなど、大幅規制強化を提言しています。

またガソリン車についても、吸蔵型NOx還元触媒を装着したリーンバーン直噴車に対してのみですが、ディーゼル自動車と同レベルのPM規制を新設し、世界最高レベルの自動車排ガス規制を実現するとしています。

(注1)挑戦目標値は現行規制の約88%低減にあたる。08年に検証を行った上で、最終的な目標値と達成時期を確定する見込み。

資料:2005年4月8日付 EIC ネット

2005年4月8日付 環境省 HP(報道発表資料)

総務箇所 横山美代子

事業内容

- | | |
|----------------------|-----------------------|
| 1 環境管理に伴う調査・測定・化学分析 | 5 土壌汚染対策法に基づく土壌汚染状況調査 |
| 2 ダイオキシン類に係る濃度計量証明 | 6 労働衛生管理に伴う作業環境測定 |
| 3 ビル管理に伴う水質検査・空気環境測定 | 7 トータルサニテーション管理 |
| 4 水道法第20条に基づく水質検査 | 8 委託試験・研究・開発 |

